

令和 年度 医療費控除の明細書

※この控除を受けられる方は、セルフメディケーション税制は受けられません。
また、税額決定後は、セルフメディケーション税制への変更はできません。

下記の項目が含まれた内容で、独自で作成された明細書がある場合は、この用紙に代えて提出することもできます。
※奈良市ホームページでも作成することができます。

氏名

① 医療費通知に関する事項

医療費通知（※）を使用する場合、右記の（1）～（3）を記入の上、医療費通知を添付してください。

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、①被保険者等の氏名 ②療養を受

けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称 ⑤被保険者

等が支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称 の6項目が記載されたものといいます。

(1)医療費通知に記載された医療費の額	(2)(1)のうちその年に実際に支払った医療費の額	(3)(2)のうち保険金等で補填される額
円 ⑦	円 ⑧	円 ⑨

② 医療費(上記①以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局等の支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

上記❶に記入したものについては、記入しないでください。

② の 会 計

1

1

医療費の合計 (Ⓐ) (Ⓑ) (Ⓐ + Ⓑ) (Ⓑ + Ⓑ) 円 円

控除額の計算

支払った医療費	(合計)	円	(A)
保険金等で 補填される金額			(B)
差引金額 (A)-(B)	(赤字のときは0円)		(C)
所得金額の合計額			(D)
(D)×0.05	(赤字のときは0円)		(E)
(E)と10万円のいづれか 少ない方の金額			(F)
医療費控除額 (C)-(F)	(最高200万円、赤字のときは0円)		(G)

申告書の医療費控除欄の

支払った医療費等に記入してください。補填される金額に記入してください。

→ 申告書「4 所得から差し引かれる金額」の
医療費控除欄に記入してください。

管理番号	整理番号	台帳番号

医療費通知などの添付書類がある場合は同封してください。

医療費控除を申告される方へ

(注) 従来の領収書の添付又は提示による申告は受け付けられません。

医療費控除を申告される場合は、医療費控除の明細書（裏面）を作成し、添付してください。

領収書の提出は不要です。ただし、領収書はご自宅で5年間、保存する必要があります。

(明細書の記入内容確認のため、法定納期限から5年間は領収書の提示又は提出を求める場合があります。)

医療費控除の明細書の記載要領

この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けることができませんので、ご留意ください。セルフメディケーション税制による控除を申告される方は、奈良市ホームページに様式を掲載しています。必要な項目が含まれる内容で独自に作成された明細書でも申告できます。不明な点は、奈良市市民税課へお問い合わせください。

① 医療費通知に関する事項

医療保険者から交付を受けた医療費通知（原本）を添付すると、明細書の記入を省略できます。

(注) 医療費通知に記載されていない医療費（医療費通知への記載が間に合わなかった医療費など）の支払がある場合は、領収書に基づき明細書を作成し、併せて申告してください。

医療費通知を添付する場合、記入例の(1)～(3)を記入します。

※1 医療費通知とは、医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類（「医療費のおしらせ」等の名称で送られてきます。）

のうち次の6項目が記載されたものをいいます。

①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称
⑤被保険者等が支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称

「⑤被保険者等が支払った医療費の額」が、医療費の総額（10割）のみの記載の場合は該当しません。

全ての事項の記載がない通知は「医療費通知」として利用できません。

※2 自己又は生計を一にする配偶者、その他の親族のために支払った医療費に関する医療費通知に限ります。

(1)「医療費通知に記載された医療費の額」欄

自分が負担した医療費の合計額を記入します。通知が複数ある場合は、全て合計して記入します。

(2)「(1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額」欄

(1)の医療費のうち、その年中に実際に支払った医療費の合計額を記入します。

※医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書をご確認ください。

(3)「(2)のうち保険金等で補填される金額」欄

生命保険契約、損害保険契約又は健康保険法の規定等に基づき受け取った保険金や給付金（入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費等）がある場合に、その金額を記入します。

※保険金等で補填される金額は、その給付の目的となった医療費

の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても、他の医療費からは差し引きできません。

記入例	医療費通知に記載された自己負担額の合計額を記入します。	(1)で記入した医療費のうち、その年中に実際に支払った金額を領収書等で確認し、合計額を記入します。	(2)の医療費について、保険金等を受け取った場合は、その金額を記入します。
	(1)医療費通知に記載された医療費の額	(2)(1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3)(2)のうち保険金等で補填される金額

176,584円 ⑦ 153,300円 ⑦ 円

② 医療費（上記①以外）の明細

その年中に自己又は生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費について、領収書から必要事項を記入します。

※1 医療機関の窓口で渡される、治療内容や点数が記載された「診療明細書」は、下記の内容が記載されていないため使用できません。

※2 「①医療費通知に関する事項」に記入したものについては、記入しないでください。

(1)「医療を受けた方の氏名」欄

医療を受けた方の氏名を記入します。

(2)「病院・薬局等の支払先の名称」欄

診察を受けた病院や医薬品を購入した薬局等の支払先の名称を記入します。

(3)「医療費の区分」欄

医療費の内容として該当するものを全てチェックします。

(4)「支払った医療費の額」欄

医療費控除の対象となる金額を記入します。

(5)「(4)のうち保険金等で補填される金額」欄

上記①(3)と同様です。

例) 市民税太郎さんが○○病院に通院した場合

6月17日 診察：6,500円 通院費（○○バス）往復780円

8月30日 診察：5,500円 通院費（○○バス）往復780円

○○病院計：12,000円 通院費計：1,560円

※「□その他の医療費」欄は、例えば、通院費、医療用器具の購入（いざれも通常治療のために必要なものに限ります。）などがある場合にチェックします。

※通院費の支払先が乗り継ぎなどにより複数ある場合には、記入例のようにまとめて記入しても差し支えありません。

※自家用車での通院費（ガソリン代、駐車料金、高速料金等）は対象となりません。

記入例	(1)医療を受けた方の氏名	(2)病院・薬局等の支払先の名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額	(5)(4)のうち保険金等で補填される金額
	市民税 太郎	○○病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	12,000円	円
	〃	○○バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> その他の医療費	1,560	

添付又は提示が必要な書類

●「医療費控除の明細書」（同項目が含まれた内容で独自で作成いただいた明細書での提出もできます。）

●医療費通知（原本）「①医療費通知に関する事項」に記入したものに限ります。

●おむつ代やストマ用装具代については、使用証明書を添付してください。